# 「施策」総括票

施策展開	1-(3)-ア	地球温暖化防止対策の推進					
施策	③本県の特性に原	本県の特性に応じた温暖化防止対策の推進 34頁					
対応する主な課題	はほぼ横ばいで持つ本県は亜熱帯	温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年まで増加し 推移している。 性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に まを検討する必要がある。					
関係部等	環境生活部、農林	木水産部、土木建築部					

# I 主な取組の推進状況(Plan Do)

(単位:千円)

	平成24年度							
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要				
〇適	〇適切な森林管理及び県民主導による緑化							
1	造林事業	309,964	やや遅れ	〇人口造林、樹下植栽、下刈り及び除伐等の実施を行ったが、造林等面積は計画値40haに対し、34haにとどまったため、やや遅れとなった。(1)				
2	全島みどりと花いっぱい運動事業	9,835	順調	〇地域住民や学校・自治会等の団体との協働による緑化活動の推進を図った。また、県花のデイゴの害虫であるデイゴヒメバチを防除するため、薬剤樹幹注入等を実施した。(2)				
〇公	型、街路樹等の都市緑化							
3	市町村緑化推進支援事業	_	順調	〇県内市町村と緑化施策について意見交換を行い、「緑の基本計画」策定(H25年3月)及び風致地区指定に向けた取組を促進した。(3)				

# 様式2(施策)

4	都市公園における緑化等の推進	4,209,905	やや遅れ	〇環境緑化や自然の保全、緑とふれあう 憩いの場所の空間創出に向けた用地買					
5	観光地アクセス道路の重点的緑化事業	145,000	順調	収、園路、広場、休養施設等の公園施設の整備したが、用地取得・補償等が遅れていることもありやや遅れとなった。(4)					
6	主要道路における沿道空間の緑化事業	_	未着手	○国際通り等の飾花候補箇所を抽出し、 箇所別に飾花方法を検討した。また、一年 を通して花いっぱいの空間を確保する年 間計画を作成した。(5)					
7	宮古広域公園整備事業	17,514	順調	〇道路管理においては必要最低限の除草等を優先したことにより、街路樹の適正管理を目的とした当該取組が未着手となった。(6)					
8	県民の森の管理事業費	1,451	順調	〇宮古圏域における観光の周遊性を高める機能、観光拠点の可能性、地域特性の活用方法など、地元のアンケート調査、関					
9	森林公園管理事業費	2,422	順調	「係機関へのヒアリングなどの基礎調査を 実施した。(7)					
〇地	球温暖化がもたらす影響の把握								
10	地球温暖化対策事業	3,925	順調	〇学識経験者、県民代表、各種団体、事業者及び行政から成る沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会を年2回開催し、同計画の進行管理及び情報共有を行った。 (10)					
〇地	〇地球温暖化への適応策の研究								
11	沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業	_	順調	〇地球温暖化に係る適応策に関する研修 会に参加し情報収集を行った。(11)					

#### 様式2(施策)

# Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

### (1)成果指標

		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
		産業部門における二酸化炭素排出量	249万t−CO <sub>2</sub> (20年度)	234万t−CO <sub>2</sub> (22年度)	229万t−CO <sub>2</sub> (27年度)	15万t-CO₂	419百万t-CO₂ (23年度)
		民生家庭部門における二酸化炭素排出量	297万t−CO <sub>2</sub> (20年度)	305万t−CO <sub>2</sub> (22年度)	250万t−CO <sub>2</sub> (27年度)	△8万t-CO₂	189百万t-CO₂ (23年度)
1	1	民生業務部門における二酸化炭素排出量	303万t−CO <sub>2</sub> (20年度)	306万t−CO <sub>2</sub> (22年度)	248万t−CO <sub>2</sub> (27年度)	△3万t-CO₂	248百万t-CO₂ (23年度)
		運輸部門における二酸化炭素排出量	377万t−CO <sub>2</sub> (20年度)	386万t-CO <sub>2</sub> (22年度)	377万t-CO₂ (27年度)	△9万t-CO₂	230百万t-CO <sub>2</sub> (23年度)
		112					

**次** 

地球温暖化対策に対し、様々な施策が実施されているが、二酸化炭素の排出量はここ数年横ばいで推移している。地球温暖化対策事業に おいては、関係機関と連携し、地球温暖化防止に関する各種事業を推進、地球温暖化対策に係る県民の意識啓発を図る。

# (2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
造林面積	4,906ha (22年)	4,948ha (23年)	4,982ha (24年)	<b>→</b>	_
造林面積(過去5年毎の推移)	403ha (8年~12年)	250ha (13年~17年)	227ha (18年 <b>~</b> 22年)	V	_
県民による緑化活動件数	53件 (22年)	55件 (23年)	68件 (24年)	7	_
沖縄県植樹祭 参加者数	大宜味村 約500名 (23年)	与那原町 約600名 (24年)	-	<b>→</b>	全国植樹祭 約12,600名 (24年)
都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.7㎡/人 (21年度)	10.6㎡/人 (22年度)	10.7㎡/人 (23年度)	<b>→</b>	9.9㎡/人 (23年度)
都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	_	1	_	_
緑の基本計画策定市町村数	13市町村 (22年)	14市町村 (23年)	15市町村 (24年)	7	_

#### 様式2(施策)

平和創造の森公園の樹木による二酸化炭素固定量	40.2t (22年)	42.5t (23年)	43.0t (24年)	7	_
大規模災害(激甚災害)	O災害 (22年)	1災害1村 (23年)	1災害3村 (24年)	7	9災害43市町村 (24年)

#### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### 〇公園、街路樹等の都市緑化

- ・「緑の基本計画」は、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画であり、平成25年3月末で7市町村が 計画未策定であることから、未策定市町村に対し、計画策定について理解を求める必要がある。
- ・風致地区は、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を維持するために定められる地域地区であり、各市町村に対し、風致地区指定について理解を求める必要がある。
- ・都市公園における緑化等の推進については、公園予定地内の墳墓等により、用地取得や物件補償等が計画通りに事業進捗しておらず、効率的かつ効果的な整備ができない状況である。
- ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、必要最低限の除草等の維持管理を優先する必要があり、街路樹の適正管理を目的とした当該事業への予算配分が困難な状況である。

#### 〇地球温暖化がもたらす影響の把握

・沖縄県の二酸化炭素排出量は、民生部門の占める割合が高く、成果指標である二酸化炭素排出量の目標値を達成するためには、民生家庭部門では55万トンーCO2(約18%)【目標値(H27年度):250万トンーCO2、現状値(H22年度):305万トン-CO2】の削減が必要であり、同様に、民生業務部門では58万トンーCO2(約19%)の二酸化炭素排出量を抑制する必要がある。よって、民生部門への温暖化対策の普及啓発が急務である。

#### 〇地球温暖化への適応策の研究

・影響が広範囲にわたることから、外部有識者を活用した検討が必要である。

#### IV 外部環境の分析 (Check)

#### ○適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・造林事業については、自然環境保護団体からの森林伐採の中止を求める要請に伴い、伐採区域の変更、伐採面積の制限により、関係機関との調整に 時間を要し、造林整備面積にやや遅れが生じた。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、平成25年度までの事業であるため長期的かつ継続的な取組が見込めないが、自主活動による学校緑化及び地域緑化と併せ、地域住民の交流促進や地域振興に役立っている等、県民からの継続の要望が強い。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

#### 〇適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・造林事業について、「やんばる型森林業の推進」に沿って、森林地域ゾーニング区分を公表し、関係機関、団体等と綿密に調整するとともに、環境に配慮した森林施業を計画的に推進する。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、長期的な取組を行う必要があるため、学校や地域、企業等が自主的な緑化活動に取り組めるよう民間コンサルタントを活用した緑化人材育成等を推進し、事業実施後の継続的かつ全県的な緑化活動を促進する。

#### 〇公園、街路樹等の都市緑化

- ・県内各市町村と緑化施策について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び風致地区の指定など、良好な自然環境等の保全を図る地域制緑地の 指定に向けた取組を促進する。
- ・都市公園における緑化等の推進については、公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、地元自治会や関係者 等の協力を得ながら推進していく。
- ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、適正管理の推進により良好な沿道空間を創出する必要があることから、沖縄振興特別推進交付金での事業化や県単独費である維持管理費も含め所要の予算の確保に努める。

#### 〇地球温暖化がもたらす影響の把握

・民生部門の二酸化炭素排出量を抑制するため温暖化対策に対する普及啓発を強化することとし、平成24年度に作成した地球温暖化防止活動推進員の 活動マニュアルを活用して研修会を実施し、地球温暖化防止活動推進員の活用拡大に努める。

#### 〇地球温暖化への適応策の検討

- ・関係機関・団体や学識経験者等から構成する検討委員会等を設置し、防災、農林水産業、水資源、健康等の影響などの観点から温暖化による影響に対する適応策について調査・検討を行う。
- ・平成25年度は、県の研究機関と連携しながら適応策の方策等について検討を行う。